



2023年7月26日

各位

会社名 ジェイフロンティア株式会社
代表者名 代表取締役社長執行役員 中村 篤弘
(コード番号:2934 東証グロース)
問合せ先 取締役執行役員グループ経営管理
本部長 小田部 真司
(TEL. 03-6427-4662)

第4回新株予約権（行使価額固定型）の取得及び消却に関するお知らせ

当社は、本日2023年7月26日開催の取締役会において、2022年11月7日に発行しました第4回新株予約権（行使価額固定型）（以下「本新株予約権」）につきまして、残存する全ての本新株予約権を取得するとともに、取得後直ちに本新株予約権を消却することを決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 本新株予約権の取得及び消却の概要

(1) 本新株予約権の名称	ジェイフロンティア株式会社第4回新株予約権 (第三者割当て)
(2) 取得価額及びその総額	本新株予約権1個当たり2,600円(総額6,414,200円)
(3) 取得する新株予約権の数	2,467個
(4) 消却後に残存する 新株予約権の数	0個

2. 本新株予約権の取得及び消却の理由

2022年10月14日に開示いたしました「第三者割当による第4回、第5回及び第6回新株予約権（行使価額固定型）の発行並びに第三者割当契約の締結に関するお知らせ」のとおり、2022年11月7日に本新株予約権を発行し、本日まで1,700個（170,000株）が行使され、調達額は累計で411,570千円となっております。なお、当該調達資金については2026年5月までにオンライン診療・オンライン服薬指導・医薬品の宅配プラットフォーム「SOKUYAKU」のユーザー獲得に向けた広告投資に充当する予定です。

本新株予約権の取得及び消却については、足元、当社の株価が本新株予約権の行使価額を大きく上回っており、現在の株価水準よりも大幅に低い行使価額での株式の発行により、既

存株主の持分が必要以上に希薄化することを勘案しました。また、SOKUYAKU 事業の収益性の強化に向けた取り組みが順調に進んでいることから、投資計画における当面の資金は、手元資金及び第5回・第6回新株予約権の行使による調達予定の資金で充足可能である点も考慮した結果、残存する本新株予約権の全部を取得及び消却する意向を割当先に伝達し、本新株予約権による資金調達を中止することといたしました。

以上より、本新株予約権は2023年8月25日まで行使停止としておりますが、本日、本新株予約権の発行要項に定める取得事由が生じたため、会社法第273条及び同法第274条並びに本新株予約権の内容（発行要領第13項本新株予約権の取得事由（1））に従い、残存する本新株予約権の全部を取得し、消却するものです。

3. 本新株予約権の取得日及び消却日

2023年8月10日

4. 今後の見通しについて

本新株予約権の取得及び消却が当期の業績に与える影響はありません。

【ご参考】第4回新株予約権（行使価額固定型）の概要

(1) 割 当 日	2022年11月7日
(2) 発行新株予約権数	4,167個
(3) 払 込 総 額	10,834,200円（本新株予約権1個当たり2,600円）
(4) 行使済みの新株予約権の数	1,700個
(5) 割 当 先	UBS AG London Branch

上記に記載した事項以外の本新株予約権の発行要項については、2022年10月14日公表の「第三者割当による第4回、第5回及び第6回新株予約権（行使価額固定型）の発行並びに第三者割当契約の締結に関するお知らせ」、及び2022年10月20日公表の「第三者割当による第4回、第5回及び第6回新株予約権（行使価額固定型）の発行条件等の決定に関するお知らせ」をご参照ください。

また、本新株予約権の行使停止の決定については、2023年6月23日公表の「第4回新株予約権（行使価額固定型）に係る行使停止指定の通知に関するお知らせ」をご参照ください。

以上